



Taishi Town Public Relations

広報

たいし

活きるまち 誇れるまち つながるまち 安心のまち

11

2014
No.760

平成26年

タスキをつなぐ

笑顔もつながる

(9月13日 太子西中学校)



おもな
内容

平成25年度の決算	2～3
虐待から子どもと保護者を守る	4～5
トライやるウィーク	8
平成27年度交通災害共済加入者募集	9
マラソン大会参加者募集	10

【町民一人あたりの決算額】
274,373円

(うち1人あたりの税負担額 116,596円)

民生費	93,261円
総務費	43,301円
土木費	40,339円
教育費	29,115円
公債費	27,268円
衛生費	19,758円
消防費	12,941円
議会費	3,805円
農林水産業費	3,036円
その他	1,549円

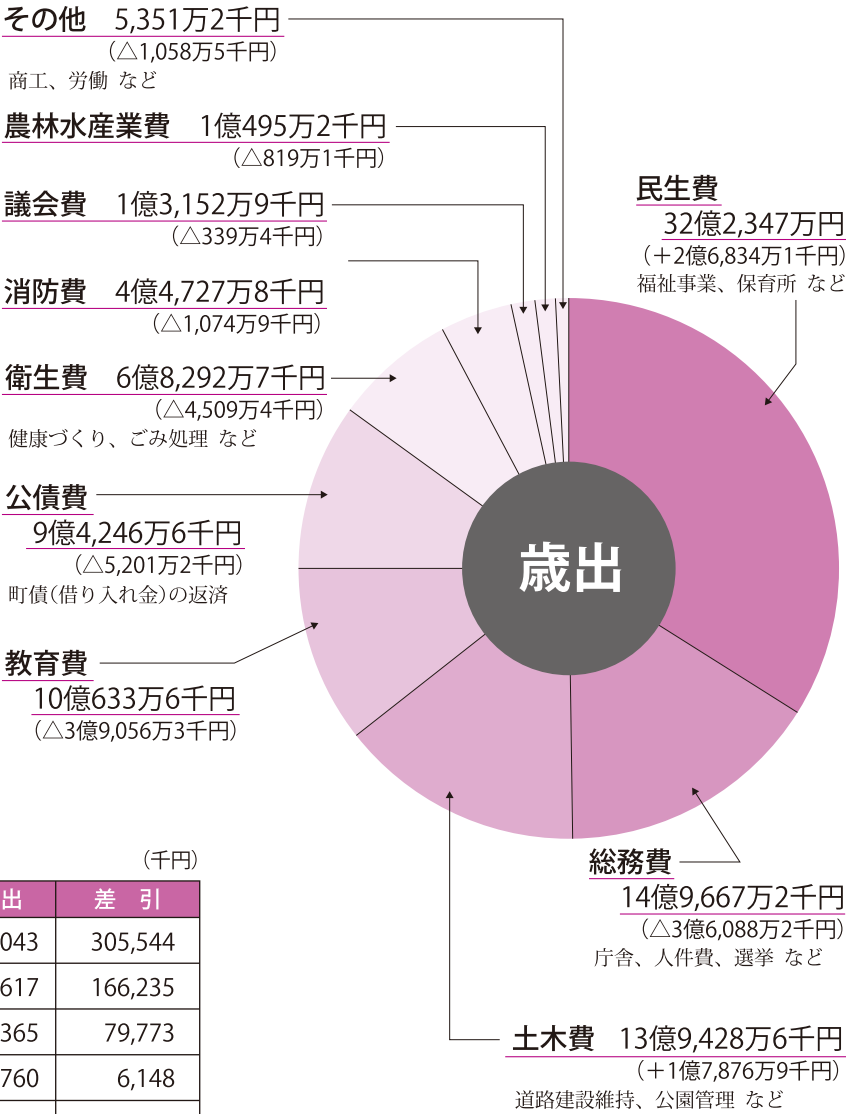
特別会計・企業会計決算

会 計 名		歳 入	歳 出	差 引	
特 別 会 計	合 計	7,471,587	7,166,043	305,544	
	国民健康保険	3,479,852	3,313,617	166,235	
	介護保険	1,900,138	1,820,365	79,773	
	後期高齢者医療	302,908	296,760	6,148	
	墓園事業	26,328	20,871	5,457	
	下水道事業	1,762,361	1,714,430	47,931	
企 業 会 計	水 道 事 業	収益の収支	458,915	459,399	△484
		資本の収支	200	74,890	△74,690

人口 34,564人(平成26年 3月31日現在)

一般会計(94億8,342万8千円)

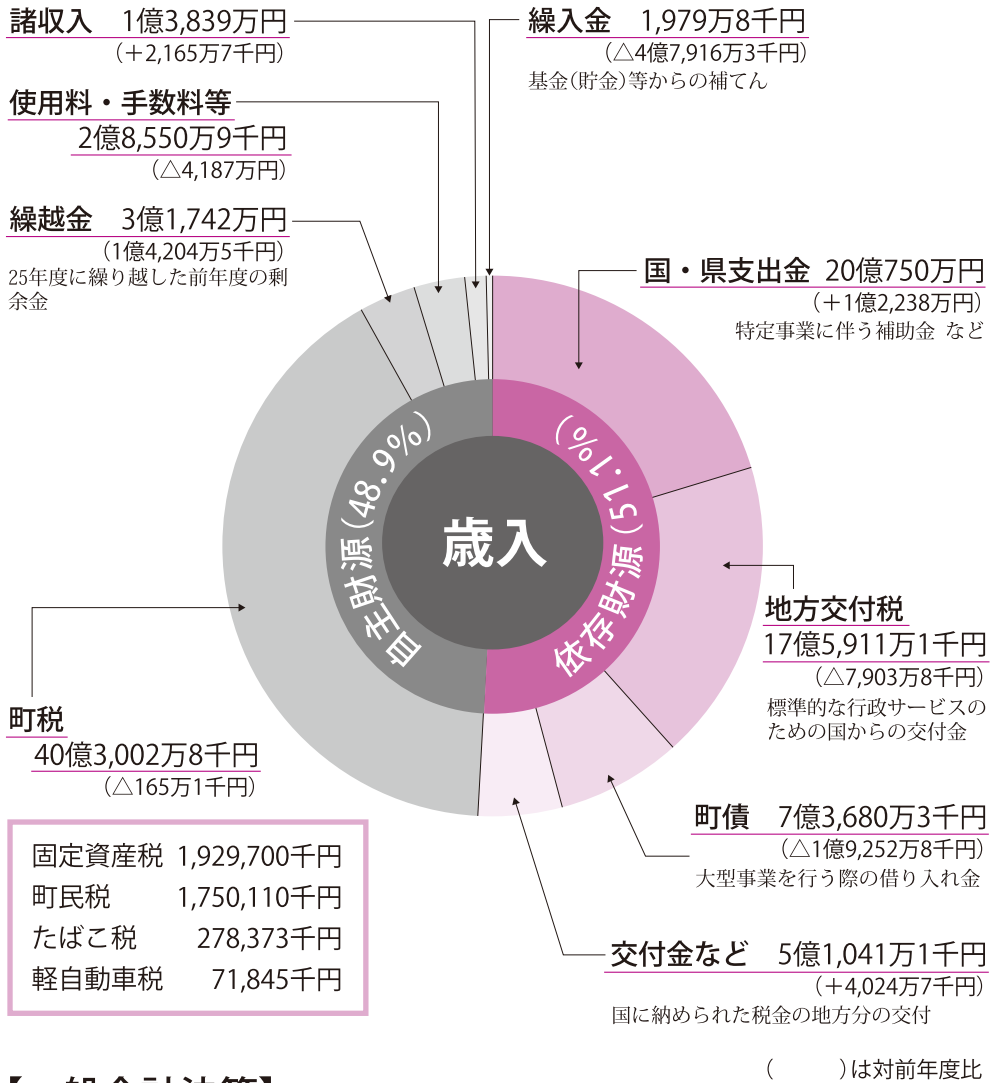
歳出



実質収支 2億7,977万4千円

一般会計(98億497万円)

歳入



()は対前年度比

【一般会計決算】

歳入 98億 497万円 (△4億3,023万8千円)

歳出 94億8,342万8千円 (△4億3,436万円)

差引残高 3億2,154万2千円

※うち4,176万8千円は、繰越明許費繰越額として翌年度へ繰り越す財源

平成25年度

まちの家計簿(決算)をお知らせします

皆さんに納めていただいた税金や国・県の補助金などがどのような事業に活かされたか、平成25年度の歳入歳出決算の概要をお知らせします。なお、決算書等の詳細は、町ホームページでもご覧いただけます。

●問い合わせ
財政課 ☎277-5996

監査委員の意見

水野賢司・中島貞次両監査委員から審査意見の報告がありました。その概要をお知らせします。

【審査結果】

一般会計、特別会計および水道事業会計の歳入歳出決算書を審査した結果、それぞれの決算書並びに付属書類の計数は、正確であることを確認した。

【総括意見】

一般会計および特別会計の決算額は、歳入歳出とも前年度に比べ減少している。特に一般会計の新庁舎用地購入費減少が歳入歳出減少の主な要因となっている。町財政は今後も税収の大幅な増加が期待できないなか、社会保障費などの義務的経費(人件費、扶助費など)の増加は避けられず、また、新庁舎建設による財政需要も加わり厳しい財政環境が続くと思われる。財政の健全性を示す実質公債費比率などの諸比率は概して良好であるが、今後も住民生活の安定と住民福祉の向上のため、効率的に事務事業を執行するよう取り組んでいただきたい。

《一般会計》

歳入では繰入金の減少により自主財源が減少し、地方交付税、町債を中心とする依存財源も減少している。

一方、歳出では新庁舎用地購入費用および教育施設の耐震補強改修工事などが減少し、翌年度に繰越すべき財源を除いた実質収支は前年度に引き続き黒字となっている。前年度に比べ不納欠損額、収入未済額がそれぞれ増加していることから、引き続き自主財源である町税や分担金および負担金の確保が必要である。

《特別会計・水道事業会計》

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の財政は、滞納繰越額が年々増加しており、将来的にも運営を憂慮すべき状況にある。年金受給開始年齢の引き上げによる個人所得の低下などにより、前年度に比べ不納欠損額、収入未済額が増加している状況ではあるが、納付者への意識付けと粘り強い徴収事務により税などの収納を図り、引き続き基盤強化に努力されたい。

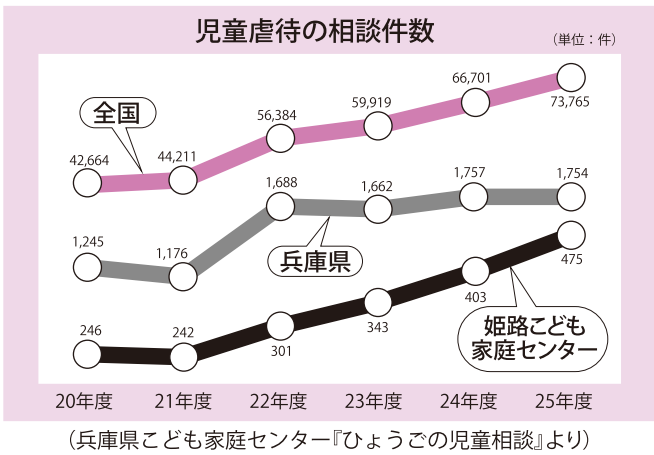
水道事業においては、給水戸数は微増であるが、給水人口が微減となり、節水機器の普及と節水意識の高揚により有収水量は減少している。工場用水の増加も期待できないなか、引き続き水道ビジョンに基づいて経営基盤の強化と安定化を図り、住民に安心で良質な水を安定して供給し続けられる取り組みを希望する。

虐待から子どもと 保護者を守るために

あなたの気づきが

子どもを守る

県子ども家庭センター（児童相談所）には、毎日のように児童虐待の相談が寄せられ、平成25年度の相談件数は、県内だけでも1,754件に上ります。



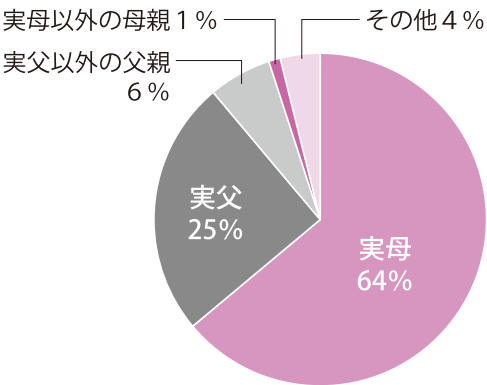
件数の増加は、社会的な虐待に対する意識の高まりを背景に、これまで見過ごされてきた事案が通報されているという見方があります。その一方で、虐待は「家庭」という密室で行われることが多いため、まだ『氷山の一角』であり、今後も増加するであろうという見方もあります。

虐待の通報はその4割近くが近隣・知人からとなっており、子どもたちの身体や心が地域の声で救われているのが現状といえます。子どもたちは自ら助けを求めることができません。子どもたちを虐待から守るためには、地域に住む皆さんの気づきと通報が必要です。通報者はその通報でなければ、調査の結果、虐待の事実がなくとも責任を問われません。また、通報者に関する情報は守られます。仕事上で知りえた情報であっても、その守秘義務は虐待の通報義務を妨げるものではありません。あなたの気づきと通報を必要としている子どもがいます。

子育てを不安に思うお父さんお母さん、どうか気軽に相談ください。悩んでいるお父さん、お母さんを見かけたら、優しく見守り支えてください。子どもたちを地域で見守り育てましょう。

主な虐待者は…

虐待者の64%が実母となっています。子どもと接する時間が長く、育児をはじめとするさまざまなストレスが虐待を誘発しているためと考えられます。



虐待の種類

【身体的虐待】

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる など

【心理的虐待】

言葉による脅かし、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの目の前で配偶者へ暴力をふるう など

【ネグレクト】

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、保護者以外の同居人による虐待を放置する など

【性的虐待】

子どもへの性的行為、性的行為などを見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

子どもを虐待から守る5カ条

- ①「しつけのつもり」は言い訳
- ②おかしいと感じたら迷わず連絡
- ③ひとりで抱え込まない
- ④親の立場より子どもの立場
- ⑤虐待は特別なものではなく、あなたの周りでも起こりうる

保護者を『孤立』から

救ってください

虐待をしてしまう保護者の多くは、子育てや家庭での悩み、葛藤一人で抱え込み、苦しんでいます。子育ての方法が分からなかったり、夫婦関係の不和などに悩んだりし、そのストレスのはけ口に暴力におよんでしまうケースや、厳しいしつけのつもりで手をあげたり、自分の趣味や仕事などを優先し、子どもを放置したりする保護者もいます。こうした保護者の多くは自分のしていることが虐待であるとは気付いておらず、いたずらに保護者を責めるだけでは、虐待の解決方法にはなりません。大切なことは、保護者の気づきを促すこと、保護者の悩みを和らげることです。まずは、子育て中の親

子に優しいまなざしを向けてください。アフリカのことわざに、「子ども一人を育てるには、村中みんなの力が必要」というものがあります。子どもは地域の宝です。地域の力で子育てしやすい環境を作っていきましょう。

ひとりで抱え込まないで

みんなで抱えよう

「虐待かな?」、「子育てがつらい」と思ったらひとりで抱え込まないで相談してください。例えば、子育て学習センター『のびすく』や児童館などの子育てイベントに参加して、お母さん同士で話をするのもいい方法の一つです。「同じ様な悩みを持っている人がいると分かって安心した」、「聞いてもらっただけですっきり

した」という声も聞かれます。また、あなたの相談先はたくさん用意されています。ひとりで抱えると重すぎる悩みも、みんなで抱えると案外軽いものかもしれませんよ。

寄せられる相談の例

【乳幼児の頃】

- ・初めての育児で不安がいっぱい
- ・言葉がゆっくりで心配
- ・子どもに泣かれるとイライラしてしまう
- ・周りに知り合いがなく寂しい

【小学生の頃】

- ・学校に行きたがらない、不登校?
- ・落ち着きがない
- ・授業に思うようについていけない
- ・かんしゃくを起こしてつらい

相談・通報窓口

児童虐待防止24時間ホットライン

(姫路子ども家庭センター)

☎294-9119

毎日 24時間対応

日本子どもの虐待防止民間ネットワーク

メール相談

<http://www.jcapanet.jp/>

太子町社会福祉課

☎277-1013

☎277-1013

太子町子育て学習センター『のびすく』

☎277-3733

☎277-3733

太子町児童館

☎277-3880

☎277-3880

☎277-3880

☎277-3880

オレンジリボン運動

児童虐待のない社会の実現をめざす運動です。オレンジリボンは、そのシンボルマークであり、オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表しています。

●問い合わせ

社会福祉課

☎277-1013

11月12日から25日までは 「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

親密な関係にあるパートナーから暴力を振るわれたり、精神的な嫌がらせなどを受けることをDV（ドメスティック・バイオレンス）といいます。
被害を受けている女性は決して我慢せず、相談窓口を利用し、一緒に解決を図っていきましょう。また、周辺にDVを受けている人がいたら、相談することを勧めてください。

殴る、暴言、監視などさまざまなDV

DVには、殴ったり蹴ったりする身体的暴力だけでなく、さまざまなかたちの暴力があります。

身体的暴力

殴る、蹴る、物を投げつける など

精神的暴力

怒鳴る、脅す、物を壊す、無視する など

社会的暴力

監視して社会的に孤立させる（外出時の行動制限、電子メールや携帯電話を見る） など

経済的暴力

生活費を渡さない、働くことを禁止する など

身近に苦しんでいる人がいたら 手を差し伸べてください

昨年、太子町で行ったアンケート結果では、全体では17%、そのうち女性では27%がDV被害を受けたことがあることが分かりました。（「太子町配偶者等暴力（DV）対策基本計画」より）

DVは、家庭の中で起こることから、夫婦げんかとみなされたり、恋人間のデート中のけんかなどと個人的な問題として片づけられがちですが、深刻な人権侵害であり、社会問題です。あなたの身近にDV被害に苦しんでいる人、青あざや傷などを隠している人はいませんか。あなたの手を差し伸べてください。

今悩んでいるあなたを 助ける窓口があります

DVに関する相談窓口

太子町社会福祉課 ☎277-1013
県警ストーカー・DV対策室 ☎078-371-7830
兵庫県女性家庭センター ☎078-732-7700
女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

自立生活のための相談窓口

太子町社会福祉課 ☎277-1013
（生活保護相談／児童扶養手当／保育所一時入所）
ハローワークステーション姫路マザーズコーナー ☎285-1186

法的手続きを進めるための支援窓口

法テラスサポートダイヤル ☎0570-079-714
太子町無料法律相談 ☎277-5998

オレンジリボン＆パープルリボン キャンペーン

パープルリボンは、女性への暴力根絶運動のシンボルマークです。太子あすかふるさとまつりの開催に合わせ、啓発グッズの配布を行い、児童虐待防止（オレンジリボン）とともに呼びかけます。

日時 11月3日（四）・（五）10時～12時

場所 あすかホールロビー

家庭用雨水タンク 設置費の助成

省エネ・省資源対策の一環として、雨水の効果的な利用を図り、環境意識を高めるため、雨水タンク（雨水貯留施設）設置費用の助成を行います。
タンクで雨水を貯め、家庭菜園や庭木の水やり、災害時の備えのための水などに活用ください。

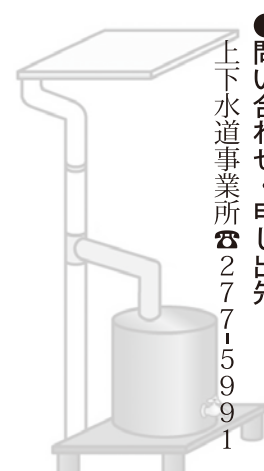
● 申出期間 11月4日（火）～28日（金）
● 申出方法 上下水道事業所窓口へ申出書を提出
※申出書は上下水道事業所窓口および町ホームページに備え付けています。

● 助成条件 次の①②両方の要件を満たす人
①内容量100ℓ以上の雨水タンクの購入者（申出書受付後にご購入ください）
②公共下水道の処理区域の住宅（アパート等の借家含む）への設置者

※詳細はお問い合わせください。
● 助成件数 8件程度
（申込多数の場合は抽選）

● 助成金額 設置費用の2分の1以内 ※3万円を限度とし、1,000円未満の端数は切り捨てとします。

● お問い合わせ・申し出先 上下水道事業所 ☎277-15991



町民芸術祭・学童美術 展へお越しくください

会場 あすかホール

風流で優雅なお茶席・華席をはじめ、個性あふれる作品が揃う展示部門、熱演が繰り広げられる音楽部門、芸能部門など、太子町民芸術祭は、町民文化が一堂に集まる祭典です。

また、子どもたちの力作が揃う学童美術展も併せて開催されます。

展示部門	11月7日（金）～9日（日） 9時～17時 9日は16時まで
芸能部門	11月8日（土） 12時30分～16時30分
音楽部門	11月9日（日） 12時30分～15時30分
茶席	11月8日（土）、9日（日） 9時30分～16時
華席	11月8日（土）、9日（日） 9時～17時 9日は16時まで
学童美術展	11月7日（金）～9日（日） 9時～17時 9日は16時まで

●問い合わせ

（町民芸術祭）
社会教育課 ☎277-11017
（学童美術展）
管理課 ☎277-11016

あやしいと思ったら、 悩まず相談 それはきっと詐欺です。

～振り込め詐欺等の被害が急増～

平成26年1月～7月の全国の振り込め詐欺被害額219億円

最近、振り込め詐欺、怪しい投資電話、送り付け商法、訪問販売など、特に高齢者を狙った消費者トラブルが増加しています。

特に振り込め詐欺が多く発生し、被害者のほとんどが誰にも相談しないまま一人で決め被害に遭っています。「怪しいな？」「おかしいな？」と思ったら、すぐに周りの人や専門機関に相談しましょう。

電話番号が変わった、お金を取り に行くという電話は詐欺

詐欺の犯人グループは、電話帳や卒業生名簿などの情報を元に、息子や孫などを装って電話をかけてきます。

そして、「携帯電話の番号が変わった」、「会社の携帯電話から登録しておいて」などと言って、犯人グループの電話を登録させようとします。また、声が違うことを怪しまれないように「カゼをひいて喉の調子が悪い」などと言って不自然に思われないようにします。後日、再

び犯人グループから電話があった際に、電話の表示画面を信じ込み、本物の息子などからの電話と思い込んでしまいます。「携帯電話の番号が変わった」などと電話がかかってきた場合、振り込め詐欺の可能性があることを考えながら、慎重に会話をしてください。そして必ず元の番号に確認の電話をしてください。

キャッシュカードを預かるという 電話は詐欺

警察官や銀行職員などを名乗って暗証番号を聞き出し、キャッシュカードをだまし取る手口が多く発生しています。警察や銀行職員等が暗証番号を聞くことは絶対にありません。

この手口の被害者のほとんどは、個人名の電話帳（ハローページ）に個人情報掲載しています。掲載削除を希望する人は局番なしの「116」へ連絡し、削除の依頼を行ってください。また、万が一のため、キャッシュカードの引出限度額を引き下げておくことも有効な手段です。

生活環境課消費生活相談窓口 ☎277-1015

怪しい電話がよく掛かってくる。

頼んでいないものが届いた。

県警県民相談なんでも相談電話

☎078-361-2110

振り込め詐欺の被害に遭った。

振り込め詐欺と思われる電話があった。

法テラスコールセンター ☎0570-079-714

支払ったお金を取り戻したい。

事業者とトラブルになっている。

太子町無料法律相談

☎277-5998（企画政策課）

毎月第2水曜日13時～16時（要予約）

弁護士に少し相談したい。

●問い合わせ 生活環境課

☎277-11015



500円で大きな安心

～平成27年度市町交通災害共済加入者募集～

市町交通災害共済は、加入者が共済掛金を出し合い、交通事故に遭われた際に見舞金を支払う互助制度です。交通事故に備え、ぜひご加入ください。

◆加入資格

- ①町の住民基本台帳に記載がある人
- ②町内に勤務または在学している人

◆対象事故

国内の道路などで自動車・オートバイ・自転車などに乗車中の事故、または歩行中でのこれらの乗物との接触などによる事故

※歩行中の単独転倒は対象になりません。

◆共済掛金 年額500円／人

◆共済期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

◆申込方法

①継続加入者(口座振替登録済)

11月上旬に継続加入のお知らせを送付します。内容に変更がない場合は手続き不要です。変更がある場合は、変更届を生活環境課までご提出ください。

②現金加入者(口座振替未登録)

●問い合わせ・申し込み
生活環境課 ☎277-1015

11月上旬に送付する加入申込書と共済掛金を生活環境課へご提出ください。

③新規加入者

生活環境課に備え付けの加入申込書と共済掛金を生活環境課へご提出ください。

※②・③で、新たに口座振替を希望する人は、通帳と届出印をご持参ください。

等級	災害の程度	見舞金額
1	死亡	100万円
2	入院治療151日以上	20万円
3	治療実日数121日以上、うち入院治療61日以上	12万円
4	治療実日数91日以上	10万円
5	治療実日数61日以上	8万円
6	治療実日数31日以上	6万円
7	治療実日数7日以上	5万円
8	治療実日数3日以上	4万円

医師の治療を要する傷害

人権一口メモ

「正しく知ることから」

No.150 社会教育課

私たちの周りには常にいろいろな情報がありますが、真実を知ろうとしない、とんでもない情報を信じ込んでしまうことがあります。私も幼い頃長い間、タヌキやキツネは人をだまし、悪さをすると信じていました。

今回は、法務省が定める「主な人権課題」の一つであり、病気の事態も患者の状況も全く分からないままに恐れられ、社会全体で人権を侵害してきた、ハンセン病について考えます。

ハンセン病は、原因となる細菌を1873年にハンセン医師が発見したことから名づけられた感染症の一種です。感染力は非常に弱く、日常生活で感染することはほとんどありません。たとえ感染しても発病することはありません。早期に発見し、適切な治療を受ければ、後遺症も残らずに完治する病気です。また遺伝することはありません。

このようにハンセン病は隔離を必要としませんが、日本では病気に対する誤った認識から、患者を強制的に療養所に収容し、終生隔離する政策が長年続けられました。

収容施設では実名も名乗れず、拷問、断種、嬰兒殺しさえも行

われていました。また、ハンセン病は恐ろしいという誤ったイメージを人々に植えつけてしまった結果、偏見や差別の被害が家族や親族にまでおよび、結婚や就職を拒まれ、住み慣れた土地からでいくことを余儀なくされた人も多くいました。

裁判により隔離政策は終わりましたが、いまだに入所者たちが堂々とふるさとに帰ることができない現実もあります。何十年にもわたる社会との交流を絶たれてきたことや、高齢で身よりがないこと、ハンセン病に対する偏見や差別が今なお根強く残っていることから、社会復帰が難しい状況になっています。また、退所されても、差別を恐れ、誰にも病歴を明かせない不安な生活を送る人が大勢おられます。

ハンセン病患者・元患者は長い間、わたしたちの想像を絶する苛酷で非人道的な扱いを受けてきました。そのような人々が、一人の人間として安心して生活できるよう、私たち一人ひとりがハンセン病とその歴史を正しく理解し、差別や偏見に出合った時、「それは、おかしい」と言えることが大切ではないでしょうか。

Human Rights

知っていますか

児童扶養手当・特別児童扶養手当

●問い合わせ
社会福祉課 ☎277-1013

児童扶養手当

ひとり親家庭の父または母、父母に代わって児童を養育している人(養育者)に支給される手当です。外国人住民も支給対象です。

【制度改正：公的年金受給者を支給対象に追加】

平成26年12月から法律改正により、公的年金等を受給できる場合でも、年金額が児童扶養手当額を下回るときは、その差額分の手当が支給されることになりました。詳しくはお問い合わせください。

◆対象者 18歳に達する年度の年度末までの児童の保護者(児童に障害がある場合、20歳の誕生月まで)で次の①～⑨のいずれかに該当する人

- ①父母が離婚(内縁関係の解消を含む)した後、父(母)と生計を同じくしていない
- ②父(母)が死亡した
- ③父(母)が政令で定める重度障害の状態にある
- ④父(母)の生死が明らかでない
- ⑤父(母)に1年以上遺棄されている
- ⑥父(母)が裁判所からのDV保護命令を受けた
- ⑦父(母)が引き続き1年以上拘禁されている
- ⑧母が婚姻によらないで懐胎した

⑨母が児童を懐胎した当時の事情が不明である

◆支給月額 41,020円～9,680円／人

※父または母、養育者の所得により異なります。※児童数による加算があります。

特別児童扶養手当

身体や精神に障害のある児童を養育している人に対し、児童の生活や福祉の向上を目的として支給する手当です。

◆対象者 20歳未満で身体や精神に重度または中度の障害がある児童の養育者

◆支給月額 重度障害児 49,900円／人
中度障害児 33,230円／人

《所得制限》

両手当とも所得制限があります。本人・同居親族のいずれかがその限度額を超えた場合は、受給資格の認定となり、翌年度の所得による審査までの間、支給停止となります。※事実婚などによっても支給できない場合があります。

中学2年生 地域で学び 地域で育つ

トライやる ウィーク

●問い合わせ

太子西中トライやるウィーク推進委員会 ☎276-0104
太子東中トライやるウィーク推進委員会 ☎276-4300

「トライやるウィーク」は、中学2年生の生徒が地域でさまざまな仕事をする中で、将来の夢への自覚や社会勉強など、教室では学べない貴重な体験ができる一週間です。

生徒たちが頑張っている姿を見かけられた際には、温かい声をお掛けください。

受け入れをしていただく事業所の皆さん、生徒たちへのご指導をよろしくお願いします。

◆期 間 11月10日(月)～14日(金)

◆場 所 町内各事業所・施設など

◆参加者 太子西中・東中2年生390人





献穀するお米を胸に

新嘗祭^{にいなめ}献上のお米を収穫

10月7日、宮中行事「新嘗祭」に献上するお米を桑原秀行さん（沼田）が収穫しました。
新嘗祭は、天皇陛下が新穀を神に供えられ天地の恵みに感謝された後、陛下自らも召し上がる行事で、各都道府県から、米や粟を献上する農家が1人ずつ選ばれます。桑原秀行さんが今年度の県代表に選ばれ、丁寧にして心を込めて水稻栽培に取り組まれました。

桑原さんは「毎日、朝夕と田んぼに出掛け、稲の生長を見守り、肥料や病害虫の駆除などいつも以上に気を遣った米作りでした。米は一粒一粒選別して県の代表として立派な米を献上します」と晴れやかな笑顔を見せてくれました。
桑原さんは、ご夫婦で皇居を訪問され、天皇陛下にお米を献上します。

太子町男女共同参画人権フォーラム2014

●子育てと男女共同参画について考えよう●

基調講演

【演題】「男女共同参画と子どもの未来」

【講師】勝木 洋子さん（神戸親和女子大学発達教育学部教授）

パネルディスカッション

【テーマ】「太子町の未来を担う子どもたちの男女共同参画のために」

◆日時 12月7日 13時30分～16時

◆場所 あすかホール 2F ミニシアター

◆定員 80名（先着順）

※定員超過で参加いただけない場合はご連絡します。

●問い合わせ・申し込み

企画政策課 ☎277-5998

（E-mail kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp）

◆申込方法

①企画政策課窓口で申し込み

②町ホームページから申込用紙をダウンロードし企画政策課へメール送信

※住所、氏名、年齢、電話番号の記載が必要です。

◆一時保育 3歳から就学前までの子どもをお預かりします。希望者は申込書にご記入ください（定員5名：先着順）。

◆申込期間 11月5日（金）～11月25日（金）

同日開催 人権擁護委員による相談会

男女共同参画問題のみではなく、学校でのいじめ、インターネットへの悪意のある書き込みなど、あらゆる人権に関する相談を受け付けます。

◆相談時間 13時～16時30分（随時受付）

◆場所 あすかホール 2F 会議室
（予約不要。フォーラム参加者以外の相談可。）

農業共済（NOSAI）建物短期共済

NOSAIの建物短期共済は、農家を対象に、住宅や倉庫などの一般的な建物と家具類を守る保険です。一年契約の少ない負担で大きな補償が好評です。また、多発する自然災害への備えに、総合共済にご加入ください。

	火災共済	総合共済
補償対象	火災、落雷、水ぬれ、破裂・爆発、物体の落下・衝突、盗難によるき損・汚損	火災共済で補償される内容、自然災害（地震・津波・噴火は、契約額の3割が限度）
契約額（最高限度額）	6,000万円	2,000万円
掛金（一般木造住宅）	年額 6,800円	年額 19,400円

※2種類を組み合わせると1棟あたり最高6,500万円までが加入限度額となります。

●問い合わせ・申し込み
揖龍地区建物農機具共済推進協議会
☎079-1163-4800

太子町マラソン大会参加者募集

●みんなでゴールをめざそう●

◆日時 12月13日（日） 9時30分～（受付9時～）

◆場所 総合公園陸上競技場周辺コース

◆種目

- ①2kmの部 4年生以上の小学生（町内在住者）
- ②3kmの部 中学生男女および高校女子・一般男女
- ③5kmの部 高校・一般男子
- ④ファミリーの部（2km）
町内の小学3年生以下とその家族（4人以内）
2kmを20分以内の申告タイムでゴールできる家族でご参加ください。

◆参加費

小学生・中学生	250円／人
高校生・一般	350円／人
ファミリーの部	子ども 100円／人 大人 200円／人

◆申込方法

町民体育館および陸上競技場、町ホームページに備え付けの申込書に参加料を添えて、町民体育館へお申し込みください。

◆申込期間 11月2日（日）～11月30日（日）

◆問い合わせ・申し込み

町民体育館 ☎277-4800

アルバイト職員の募集

職種 募集人数	一般事務補助員 4名	介護認定事務補助員(育休代替) 1名	介護認定調査員 1名
勤 務 地	税務課(太子町役場)		
職務内容	確定申告書の整理 等	介護認定に係る事務	介護認定調査
雇用期間	平成27年1月23日～平成27年3月31日(5月15日まで更新予定)	平成27年1月5日～平成28年2月26日(予定)	平成27年1月5日～平成27年3月31日
資格要件	簡単なパソコン操作(ワード・エクセル)ができる人	次の①と②両方の要件を満たす者 ①普通自動車運転免許(A T車限定可)を有する者 ②次のいずれかの資格を有し、1年以上の実務経験があること 介護支援専門員、保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、社会福祉士、介護職員初任者研修修了者(ホームヘルパー2級以上含む)、社会福祉主事任用資格	
勤務時間	月～金曜日週29時間以下勤務		月～金曜日9時～17時で週3日、7時間勤務(休憩60分)
賃 金	825円/時間(参考:26年度単価)	1,000円/時間(参考:26年度単価)	
賞 与	無		
福利厚生	雇用保険・非常勤職員公務災害補償保険 加入 健康保険・厚生年金、年次有給休暇 無		
受付期間	11月13日(木)～25日(木)8時30分～17時15分(土・日・祝除く) ※郵送の場合期間内必着		
面 接 日	12月5日(金)		
申込方法	市販の履歴書の上部余白に希望職種を朱書きし、写真を貼付の上、申し込み先へご提出ください。複数の職種を希望する場合は、必ず優先順位をそれぞれの履歴書にご記入ください。		
問い合わせ ・申し込み先	税務課 ☎277-1014 〒671-1592 太子町鶴1369-1	さわやか健康課 ☎276-6715 〒671-1553 太子町老原102-1	

Schedule

健康ひろば 11月

相談

まちの保健室

11月10日☐・17日☐

9時30分～11時30分

保健師と栄養士が健康相談に応じます。

こころの健康相談 要申込

12月4日☐13時30分～16時30分

(1人1時間程度)

教室

ママスクール[コース②]

11月17日☐

受付 9時～9時20分

妊婦さんが出産や育児を学ぶ教室です。

離乳食教室 要申込

11月13日☐

受付 9時40分～9時50分

後期・完了期の食事の作り方を実習します。

対象 9～18カ月児

健康診査 ★対象者に個人通知

受付時間 13時30分～14時15分

乳児相談

11月4日☐

対象 平成26年3月生まれ

乳児健康診査

11月5日☐

対象 平成26年7月生まれ

1歳6カ月児健康診査

11月12日☐

対象 平成25年4月生まれ

3歳児健康診査

11月26日☐

対象 平成23年5月生まれ

※母子健康手帳の交付、妊婦健康診査助成券の交付は随時行っています。妊娠が確認できればお早めにさわやか健康課へお越しください。

●問い合わせ・事業場所

さわやか健康課(保健福祉会館)

☎276-6630

介護予防教室

『フラダンスで介護予防』 要申込

癒しのハワイアン音楽と一緒に踊ってみませんか

11月12日☐13時30分～15時

会場 まほろばの里2階 地域交流スペース

講師 西川 妙美さん

(姫路/ハワイアン・フラ教室

『ホオレア・フラスタジオ』指導者)

定員 70名(先着順)

申込期限 11月8日☐

申込方法 まほろばの里まで電話申込

申込先 ☎275-1862



「ホオレア・フラスタジオ」の皆さん

龍野健康福祉事務所の相談 要申込

健康管理課

栄養相談

☎0791-63-5677

11月10日☐10時～11時30分

栄養に関する専門的な相談、食品の栄養成分表示などの相談に応じます。

エイズ・肝炎相談

☎0791-63-5140

11月6日☐・20日☐13時～14時50分

感染の心配がある人の相談や検査に応じます。(相談・検査は無料：匿名可)

地域保健課

こころのケア相談

☎0791-63-5142

11月7日☐13時～14時

精神疾患、認知症、アルコールの問題などに関する相談や心の悩みや不安に応じます。

健康ダイアリー

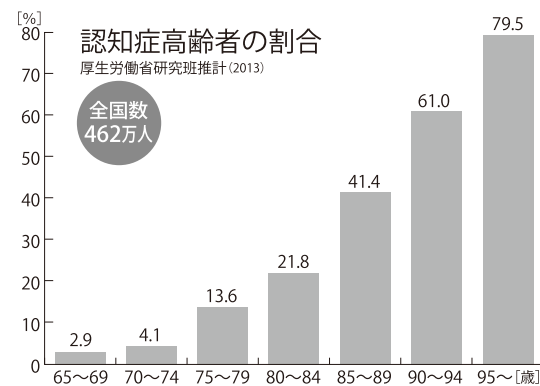
Health diary

認知症予防・早期発見チェック

認知症は、人と話したり、ものごとを考えたりするための脳の機能が著しく低下し、日常生活に支障をきたしている状態のことをいい、加齢によるもの忘れや判断力の衰えとは異なります。

認知症を知り、予防や早期発見・治療することで、症状の進行抑制、改善につなげましょう。

認知症の原因は、さまざまなものがありますが、最もよくないのは「何もしないこと」です。年齢が高くなるほど認知症高齢者の割合は高くなっています。転ばぬ先の杖、できるだけ早いうちからの『認知症予防』に取り組みましょう。



認知症予防の方法

その1 有酸素運動をしよう

ウォーキング、スロージョギング、水中ウォーキング、ハイキングなどの有酸素運動を2日に1度、20～60分程度行いましょう。

その2 外出の機会をつくろう

散歩や買い物、友人との会話、地域のイベント、趣味活動など、外に出る機会を意識的に作りましょう。

その3 脳を鍛える活動に取り組もう

日記をつける、新聞や本などを読んで新しい情報を得る、囲碁・将棋などの頭を使うゲームをする、調理をするなどの脳を鍛える機会を増やしましょう。

その4 朝昼タときちゃんと食事をとりましょう

脳卒中を引き起こす塩分のとりすぎには注意しましょう(薄いと感じたら、だしや薬味で味を足すようにしましょう)。

動脈硬化を防ぐために、魚を食べるように心がけましょう(特に青魚の脂には動脈硬化を防ぐEPAが含まれています)。

野菜・果物を食べましょう(ビタミンC・E、ベータカロテンなどは、アルツハイマー型認知症の予防に効果があるといわれています)。

『認知症』早期発見チェック！

認知症は、本人の自覚が乏しいことが大きな特徴です。家族や周囲の人が客観的に見て、下記の項目に3つ以上あてはまる場合は、認知機能が低下している恐れがあります。

【認知症早期発見チェックリスト】

- ☐ 同じことを何回も話したりたずねたりする。
- ☐ 出来事の前後関係が分からなくなった。
- ☐ 服装などの身の回りのことに無頓着になった。
- ☐ 水道栓やドアの閉め忘れや、後片付けがきちんとできなくなった。
- ☐ 同時に2つの作業を行うと1つを忘れる。
- ☐ 薬の管理ができなくなったり、時間どおりに飲めなくなった。
- ☐ 以前に比べ家事や作業に手間どるようになった。
- ☐ 計画を立てられなくなった。
- ☐ 複雑な話を理解できない。
- ☐ 興味が薄れ、意欲がなくなり、趣味活動などをやめてしまった。
- ☐ 怒りっぽくなったり、疑い深くなった。

『もの忘れ相談』をご利用ください

初期の認知症は、はじめは老化による「もの忘れ」との区別がつきにくい病気です。もの忘れは気になるけれど、いきなり病院を受診するのは抵抗があるなど、不安や心配のある人は、ぜひ『もの忘れ相談』をご利用ください。(町内在住者対象)

保健師・社会福祉士などが気になる症状などを問診後、臨床心理士が検査を行います。検査自体は10分程度です。

認知症が疑われる場合には専門医療機関や福祉サービスを紹介しています。お気軽にご相談ください。もの忘れ相談日(毎月第3月曜日・予約制・無料)

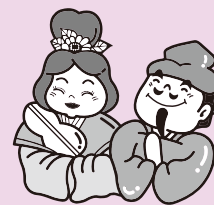
日 時 11月17日・12月15日・1月19日

2月16日・3月16日

9時～12時(一人一時間程度)

場 所 保健福祉会館

申込先 さわやか健康課(☎276-6639)



問い合わせ

☎277-1010 FAX276-3892

企画政策課	277-5998
総務課	277-1010
財政課	277-5996
税務課	277-1014
収税管理室	277-5700
町民課	
戸籍係	277-1011
保険係・国民年金係	277-1012
生活環境課	277-1015
社会福祉課	277-1013
産業経済課	277-5993
街づくり課	277-5992
上下水道事業所	
上水道	277-3241
下水道	277-5991
会計課	277-5990
議会事務局	277-5995
教育委員会管理課	277-1016
教育委員会社会教育課	277-1017
さわやか健康課	
保健衛生係	276-6630
老人福祉係	276-6639
介護保険係	276-6715

人口と世帯 10月1日現在

人口	34,512人	(± 0)
男	16,926人	(- 1)
女	17,586人	(+ 1)
世帯数	13,022世帯	(+ 8)
※()内は前月比		

納期 期限内に納めましょう。

◆納期限 12月1日(日)

- ◎税務課 国民健康保険税(5期)
- ◎さわやか健康課 介護保険料(5期)
- ◎町民課 後期高齢者医療保険料(5期)
- ※納付には便利で安心な口座振替をご利用ください。

ご存じですか障害年金制度

問 町民課

障害年金とは、年金加入中に病気やけがをして日常生活や労働に支障がでる障害に至った人に支払われる年金のことです。障害年金には、「障害基礎年金」と「障害厚生年金」の2種類があり、受給には次の要件すべてに該当することが必要です。

●支給要件

◎障害の原因となった病気やけがの初診日が年金制度加入期間中である(20歳未満や60歳・65歳の間でも障害基礎年金は対象です)

◎一定の障害の状態にある

◎保険料の納付要件を満たしている(20歳未満は納付要件なし)

●年金額

◎障害基礎年金(26年度) 966,000円(1級障害) 772,800円(2級障害)

◎障害厚生年金 厚生年金加入中の報酬額と加入期間で算出します。

※どちらも配偶者や子どもがいるときは、一定額が加算される場合があります。

●問い合わせ

姫路年金事務所
☎224-6385

国民健康保険被保険者証の更新

問 町民課

国民健康保険被保険者証の有効期限は11月30日(日)です。保険料の滞納など特別な事情がなければ、11月下旬に新しい被保険者証を簡易書留で送付します。12月1日(月)以降は、新しい被保険者証で受診してください。

なお、有効期限を過ぎても新しい被保険者証が届かない場合はお問い合わせください。また有効期限が過ぎた被保険者証は、町民課や各地区公民館・保健福祉会館などに設置している回収箱をご利用いただくか、各自で責任を持って処分してください。

国民年金保険料の控除証明書を送付します

問 町民課

国民年金保険料を納めた人を対象に、日本年金機構から国民年金保険料の控除証明書が送付されます。この証明書は年末調整や確定申告で社会保険料控除を受けるときに必要ですので、大切に保管してください。

なお、家族の保険料を納めた場合は、家族分の控除証明書を添付のうえ申告すれば控除を受けます。

●送付時期 11月上旬に送付

(1月～9月に納付された人) 平成27年2月に送付

(10月～12月にはじめて納付された人)

太子町戦没者追悼式

問 社会福祉課

先の大戦において、国のために尊い命を失われた戦没者

※家庭ごみは、指定の収集日に出してください。

で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人

老後の備えに 農家のための農業者年金

問 農業委員会(産業経済課)

農業者年金は、農家のために創設された積立方式の公的年金制度です。積み立てる保険料の額は、月額2万円から6万7千円の間で自由に選べます。

保険料の全額を社会保険料控除の対象にできるため税負担を減らす効果があります。詳しくは農業委員会(産業経済課)までお問い合わせください。

●対象者

国民年金の第1号被保険者

走る県民教室 第4期募集

問 西播磨県民局企画防災課

☎079-115812120

県の施設などを見学し、県政についての理解を深めていただくために、バス使用料の一部を補助します。

●募集期間

11月10日(日)～11月28日(金)

●見学実施日

平成27年1月1日(土)～3月31日(日)

●対象団体 自治会、子ども会などの地域団体やグループ

●補助要件と補助金額

《1日コース》 県の見学対象施設2カ所以

をはじめとする戦争犠牲者に対し、広く追悼と平和を祈念する機会として、追悼式(献花方式)を実施します。どなたでもお越しいただけます。(手話通訳が付きます)。

●日時 11月17日(日)13時30分

●場所 あすかホール中ホール

特別障害者手当等の振り込み

問 社会福祉課

特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当・重症心身障害者福祉年金(8月～10月までの3カ月分)は、11月10日(日)に指定の口座に振り込みします。

狩猟期の事故に気を付けましょう

問 産業経済課

11月15日(日)～平成27年3月15日(日)は狩猟が解禁されます。入山される場合は、事故防止

上(県と市町の見学対象施設それぞれ1カ所以上可) 上限 25,000円/台

《1泊2日コース》

県の見学対象施設3カ所以上(県の見学対象施設2カ所以上と市町の見学対象施設1カ所以上可) 上限 50,000円/台

●参加人数 20名以上

※詳しい申請方法などは、お問い合わせいただくか、県ホームページをご覧ください。

秋の 全国火災予防運動週間 11月9日(日)～15日(土)

問 太子消防署

☎276-1191

11月9日(日)～15日(土)は秋の

全国火災予防運動週間です。火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災の発生を予防し、火災が発生した場合にも被害を最小限にとどめるようにしましょう。

皆さんもこの機会にもう一度、身近な防火・防災対策について見直しましょう。

◎消防団防火車両パレード 日時 11月9日(日) 9時30分～11時30分

◎幼年消防クラブ防火パレード 日時 11月12日(日) 10時～11時

◎特別査察 場所 斑鳩寺

◎町内の施設や店舗を対象に火災予防の検査を実施します。

新しい人権擁護委員の紹介

問 企画政策課



新しい人権擁護委員として、大西正美さんが法務大臣より委嘱されました。人権問題などでお困りのことがあれば、お気軽にご相談ください。

●住所 広坂508

また、8年にわたり人権擁護委員としてご活躍いただいた山本明乗さんが退任されました。

長年、人権意識の高揚や啓発にご尽力いただき、ありがとうございました。

楽しい親子食育教室

～冬のコース～

問 さわやか健康課



●日時 平成27年1月22日(日) 2月26日(日)の2日間

9時30分～12時(受付9時10分～) ※2日で1コースとなっています。原則2日とも参加できる人に限ります。

●場所 保健福祉会館

●対象

1歳6カ月～4歳の幼児と保護者

●募集人数 10組

●内容

◎1日目 親子調理 「野菜を食べようカレー」 食育講話、食育遊び

◎2日目 親子調理 「栄養満点の食メニュー」 親子体操

●持ち物 エプロン、手拭きタオル、米1合、母子健康手帳、参加費、筆記用具

●参加費 各回400円程度(材料費)

●申込期間

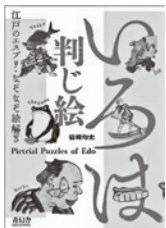
11月4日(日)～平成27年1月16日(日)

●申込先 さわやか健康課 ☎276-6630

図書館

☎277-1580

秋・余暇を楽しむ本



いろは判じ絵

岩崎 均史 ● 青幻舎



かわいい琳派

三戸 信恵 ● 東京美術



あったかかわいい手編みのざぶとん

主婦と生活社

京都・大阪・神戸ときめきの手芸屋さんぽ

あんぐる ● メイツ出版

竹かご編みの技法書

竹かご部 ● 誠文堂新光社

D.I.Y. ミュージック 平川 理雄 ● ビー・エヌ・エヌ新社

絶対音感神話

宮崎 謙一 ● 化学同人

作りおきスイーツ

主婦の友社

1つ作って×3世代おかず

館野 鏡子 ● 主婦の友社

サッカースターへの道のり

学研パブリッシング

文楽へようこそ

桐竹 勘十郎 ● 小学館

1手詰将棋

高橋 道雄 ● 創元社

子どもと楽しむ俳句教室

金子 兜太 ● 誠文堂新光社

歴史資料館

☎277-5100

常設展示「太子町の歴史」開催中

町内から出土したたくさんの考古資料や法隆寺領鵜荘、山陽道の宿場町・鵜などをテーマにした展示をしています。

お太子さんの荘園・鵜荘の現地を歩く見学会

法隆寺領鵜荘の現地を歩き、現在も生き続ける荘園の名残りを訪ねる見学会を行います。斑鳩寺・稗田神社など鵜荘の西側を中心とした約10kmのコースです。

11月9日(日) 9時30分～16時30分

定員 25名程度

参加費 100円(保険料として当日集めます)

応募期限 11月2日(日)

集合解散 歴史資料館

移動図書館 (木曜日)						
11月	10:30～10:50	11:00～11:20	14:30～14:50	15:00～15:20	15:30～15:50	16:00～16:30
6日	塚地域内	森地域内	沖地域内	代地域内	福三地域内	地長米公会堂
13日	岩見構下公民館	岩見構上公会堂		原池団地公民館	山田公民館	田原農交センター
20日	広坂公民館	坂上公民館	太田公民館		吉福公民館	太子ニュータウン公民館

図書館で借りた本は、移動図書館でも返却できます。

11月の開館日 ×印は休館 開館時間：10時～18時(金曜日は20時まで開館)						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

自宅のパソコンから予約が可能です

本の検索・利用照会に加えて、自宅のパソコンからでも貸出予約ができます。ご利用ください。

歴史講座「賀毛の郡をたずねて」

古代播磨国の中でも、特別に針間鴨国造がおかれて栄えた加西市周辺を訪ね、根日女伝説で有名な玉丘古墳や、鶏合わせ神事の行われる住吉神社・酒見寺、五百羅漢などを訪ねます。

11月15日(日) 8時30分～16時30分

定員 30名(友の会会員優先措置あり)

参加費 3,200円(昼食などの費用を含む)

応募期限 11月7日(金)

集合解散 あすかホール北側駐車場

歴史探検隊「太田の里の文化財めぐり」

12月6日(日) 9時～12時(予定)

定員 25名(小学3年生以下は保護者同伴)

参加費 100円(保険料として当日集めます)

募集期間 11月17日(日)～30日(日)

集合解散 歴史資料館

11月

Taishi life information

危険業務従事者叙勲
瑞宝単光章(警察功労)高品 道行さん
(松尾住宅)

警察官として、主に警備部門を担当され、長年にわたり地域の安

全安心のために尽くされました。

高品さんは「警察官の職責を胸に刻み、亡き妻と地域に支えられ、約40年職務を果たすことができたことに感謝しています。これからは地域へ恩返しをしたいと思います」と喜びを語られました。

消費生活ワンポイント

ネットオークションでのトラブル

●生活環境課

ネットオークションで商品を落札し、取引相手の指定口座に代金を支払ったにも関わらず、連絡がとれないなどのトラブルが多発しています。

【注意点】

ネットオークショントラブルの最大の特徴は、相手がどこの誰であるかを特定できない「匿名性」にあります。便利である反面、自己責任が強く求められる取引です。運営サイトによっては参加者の本人確認を厳しくしていますが、多くの事業者は「利用はユーザー自身の責任で行い、生じたトラブルについては関与しない」といった制約を設けています。補償制度を設けているサイトでも、金額に上限をつけるなど多くの制約があります。一度支払ったお金を取り戻すことは非常に難しく、落札前にトラブルを防ぐことが大切です。

【アドバイス】

- 1) オークションサイトの利用規約やガイドラインをよく読み、補償規約を確認する。
- 2) 売買の記録は印刷して保存する。
- 3) 出品者の評価をよく確認する。
- 4) フリーメールアドレスの相手は避ける。
- 5) エスクローサービス(商品と代金の受け渡しを第三者の企業が請け負うサービス)を利用する。

暮らしの情報館

デジタルナ変換サービスが2015年3月までに終了します

問 総務省地デジコールセンター
☎057010701101
テレビ画面右上に「デジタルナ変換」の表示があるテレビをお使いの場合、引き続きデジタル放送をご覧いただくための準備が必要です。
《地デジ受信の3つの方法》
(1) デジタルテレビへの買い替え
(2) 地デジチューナーの購入
(3) ケーブルテレビとの契約
※ デジタルナ変換とは、ケーブルテレビ会社がデジタルの電波をアナログに変換し、アナログテレビでも地デジが暫定的に見られるサービスです。

相談・窓口

無料法律相談【要予約】

11月12日(日)・12月10日(水)

13時～16時

場所 中央公民館

担当 企画政策課

人権・行政相談

11月20日(金)・12月4日(木)

13時～16時

場所 中央公民館

担当 企画政策課

消費生活相談

毎週月曜・第2・4木曜日
10時～16時

場所・担当 生活環境課

※ 電話相談も受け付けます。

無料税務相談

11月5日(日)13時～16時

場所 役場第2会議室

担当 税務課

休日納税窓口

11月23日(日) 9時～16時

場所 町民課窓口

担当 税務課

もの忘れ相談【要予約】

11月17日(金)・12月15日(月)

9時～12時

場所 保健福祉会館

担当 さわやか健康課

このころの健康相談【要予約】

12月4日(木)・1月15日(日)

13時30分～16時30分

場所 保健福祉会館

担当 さわやか健康課

たいしっ子悩み相談

毎週金曜日13時30分～17時

場所 中央公民館

担当 管理課

心配ごと相談

11月14日(金)・11月28日(金)

おめでとーいございます

少林寺拳法全国大会in埼玉出場

金川 未来さん(太田小)

小崎 こころさん(太子東中)

景山 真衣さん(賢明中)

稲垣 江梨花さん(相生産高)

森本 恵子さん(上太田)

空手道糸東会全国選手権大会出場

山田 菜月さん(太子東中)

全日本クラブ卓球選手権大会優勝

河野 泰子さん(塚森)

アジアマスターズ陸上競技選手権大会3,000m障害第7位

谷口 茂さん(川島)

日整全国少年柔道形競技会出場

兵庫県監督

厳 俊樹さん(立岡)

兵庫県老人クラブ連合会会長表彰

太子町老人クラブ連合会

● ● あすかホール ☎277-2300 ● ●

BEGIN コンサート

2014-2015

平成27年 2月 1日(国)

開場 16時45分

開演 17時30分

入場料

一般 6,500円

小・中学生1,000円(全席指定)

前売開始 11月29日(国)

※発売初日のみ購入枚数に制限がある可能性があります。



スタインウェイ(ピアノ)を弾こう2014 [受付終了]

11月23日(国)・(国)

開演 10時～

たくさんの申し込みありがとうございました。

※当日はどなたでも観覧できます。



竹内和雄講演会 [入場無料]

「スマホ時代の大人が

知っておきたいこと」

11月22日(国)

開場 9時30分

開演 10時

講師 竹内 和雄さん

(兵庫県立大学環境人間学部准教授)



TSUKEMEN LIVE 2015

平成27年 3月15日(国)

開場 14時30分

開演 15時 [予定]

入場料 3,000円[予定]

(全席指定)

※未就学児入場不可

前売開始 12月20日(国)

TSUKEMEN(ツケメン)は、ヴァイオリン／TAIRIKU、
ピアノ／SUGURU、ヴァイオリン／KENTAの3人で
構成するアコースティックユニットです。

花とみどりの相談所
☎277-2300

開所日 月・金曜日
9時～16時

花とみどりの相談所では季節の草花を展示しています。
お気軽にお立ち寄りください。

創作室を無料開放しています

誰でも自由に使っていただける交流スペースとして
開放しています。

打ち合わせや学習室、休憩の場としてご利用ください。

●無料開放日時

毎週水・木・土・日 9時～17時

● ● 町民体育館 ☎277-4800 ● ●

総合公園陸上競技場 ☎277-2296

※町民グラウンド(陸上競技場南側)は、改修工事のため、平成27年9月末までご利用できません。
ご理解とご協力をよろしくお願いします。

なお、陸上競技場とテニスコートは、通常どおりご利用いただけます。

● ● 児童館 ☎277-3880 ● ●

初めての人も参加できます。

ヨチヨチグループ(0歳児～1歳児)

11月11・18日(国)

10時30分～11時30分

幼児映画会(2歳児～3歳児)

11月7・14・21・28日(国)

10時30分～11時30分

子ども映画会(幼児～小学生)

11月1日(国)10時～11時

季節のおりがみ遊び(幼稚園～小学生)

11月2・9・16・23・30日(国)

13時～14時

※のり・折り紙・はさみ・マジック・セロテープ・
新聞紙を持ってきてね。

まとあてゲームをしよう(小学生)

11月2・9・16・23・30日(国)

14時～15時

● ● 子育て学習センター『のびすく』 ☎277-3733 ● ●

まちの子育てひろば「おひさま」

ミニミニ運動会

11月13日(国)10時30分～11時30分

対象 未就園児とその保護者

絵本って楽しいな

11月27日(国)10時30分～11時30分

対象 未就園児とその保護者

※初めての人も参加できます。

公 民 館

● ● 中央公民館 ☎276-0101 ● ●

たちばな大学一般教養講座

「口腔ケアでいきいき」

11月27日(国)9時30分～

講師 中野 訓夫さん

(兵庫県歯科医師会 歯科医師)

場所 あすかホール中ホール

第3回防災カフェinたいし

「飼い主の役割ペットの防災」

11月24日(国)・(国)9時30分～11時30分

講師 川崎 千里さん(動物行動学カウンセラー)

募集人数 30名(町内でペットを飼っている人)

申込期限 11月10日(国)

第4回防災カフェinたいし

「災害は正しく恐れ、正しく備えよう」

12月7日(国)9時30分～11時

講師 寺岡 芳孝さん

(ひょうご防災特別推進委員)

募集人数 50名(町内在住者)

申込期限 11月17日(国)

● ● 斑鳩公民館 ☎277-4550 ● ●

ふれあい茶道教室

こどもと大人のふれあい茶道

11月1日(国)・15日(国)9時30分～

講師 春井 千鶴さん

文化教養講座「私たちの身の周りを見てみよう」

11月19日(国)9時30分～

講師 窪田 憲龍さん

ふれあい版画教室

子どもと大人のふれあい版画教室

11月22日(国)10時～

講師 左鴻 昌一さん

● ● 石海公民館 ☎277-4511 ● ●

子ども茶道

11月8日(国)・22日(国)13時30分～

講師 原田 和恵さん

教養学習講座

「万葉集の女性たち」

11月14日(国)9時30分～

講師 小倉 広子さん

子ども詩吟

11月22日(国)・29日(国)9時30分～

講師 吟詠会

● ● 龍田公民館 ☎276-0044 ● ●

囲碁のふれあい

11月2日(国)・8日(国)9時30分～

講師 森川 重三さん

ウクレレ教室

11月11日(国)・18日(国)13時30分～

講師 高木 敬一さん

文化教養講座

「備前福岡・牛窓歴史散策」

11月11日(国)8時30分～

募集人数 25名(先着順)

参加費 1,500円

講師 首藤 亨さん

募集開始 11月1日(国)～

● ● 南総合センター ☎277-1102 ● ●

人間の生き方講座

「温故知新 歌でつづる昭和の人権模様パート3」

11月6日(国)9時30分～

講師 永松 國光さん

((公財)兵庫県人権啓発協会講師)

Town Topics



笑

顔が元気の源

敬老会

9月15日、あすかホールで敬老会を開催しました。今年の敬老会には688名が参加され、友人との再会を楽しむ姿も見られました。余興では演歌や三味線漫才があり、会場は笑顔であふれていました。来年も元気な姿でご参加ください。



若

老人クラブ連合会ふれあい運動会
い人には負けません

9月25日、老人クラブ連合会主催のふれあい運動会が町民体育館で開催されました。「玉運び」や「パン食い競争」などの運動会おなじみの競技に加え、参加者全員が大きな輪を作って「太子音頭」を踊りました。競技に参加した人も応援する人も和気あいあいと運動会を楽しみました。



まちの話題

machi no Wa dai

太

いちじくレシピコンテスト

子いちじくを美味しくアレンジ

9月13日、太子町商工会主催のいちじくレシピコンテストが保健福祉会館で開催されました。太子いちじくを使ったパンやサラダ、スープなどの彩り豊かな料理が並び、まちの自慢の太子いちじくの魅力を再発見できたコンテストとなりました。入賞した8品の写真とレシピは町ホームページで紹介しています。太子いちじくの新しい魅力を試してみてください。

サ

ヴィッセル神戸小学生サッカー教室in太子
サッカーの楽しさと奥深さを実感

9月21日、総合公園陸上競技場でヴィッセル神戸小学生サッカー教室が開催されました。このサッカー教室は、『子どもたちのスポーツ活動』のためにと託された太子町ふるさと応援寄付金を活用して開催したものです。参加した約130名のサッカー少年たちは、元Jリーガーの指導に目を輝かせながら、サッカーの技術と楽しさを教わりました。



並

老原そばまつり
んでも食べたくなるおそば

9月28日、老原自治会主催の老原そばまつりが保健福祉会館駐車場で開催されました。会場には、地域の皆さんが丹精込めて作ったそばを食べようと行列ができていました。また、そば打ち体験教室では参加者や子どもたちが地域のそば名人の手ほどきで、一生懸命にそば打ちをしていました。

